

令和7年

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

審 査 記 録

## 予算特別委員会審査記録

日 時 令和7年2月21日（金）午前10時00分～午前11時11分

場 所 城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室

出席委員

中村正公	委員長
岡田久雄	副委員長
奥村順一	委員
山本精	委員
奥村文浩	委員
田中智之	委員
辻徹	委員
角谷陽平	委員
徳永未来	委員
中村麻伊子	委員
松峯茂	委員
稲吉道夫	議長（オブザーバー）
福田佐世子	副議長（オブザーバー）

説明者

松村淳子	管理者
奥田敏晴	副管理者
川田翔子	副管理者
信貴康孝	副管理者
勝谷聡一	副管理者
西島寛道	副管理者
野村賢治	専任副管理者

その他幹部職員

付託案件 議案第4号 令和7年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費及び予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入を一括して審査
- ④総括質問
- ⑤討論
- ⑥採決

午前10時00分 開会

○中村正公委員長 おはようございます。

会議前に、先般、宇治田原町長に就任されましたことに伴いまして、城南衛生管理組合副管理者に就任されました勝谷聡一町長より、皆さんにご挨拶の申出があります。

○勝谷聡一副管理者 失礼します。皆さん、おはようございます。

今、委員長にお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このほど、2月9日付で宇治田原町長に就任いたしました勝谷と申します。それに伴いまして、城南衛生管理組合の副管理者にも就任をさせていただきました。副管理者といたしまして鋭意努力してまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻をいただきますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

お時間いただきまして、ありがとうございます。

○中村正公委員長 それでは、続きまして、会議前の連絡事項について、ご報告を申し上げます。

本日の委員会は、執行部側の説明、質疑応答については、着席したままで行うことを認めておりますので、よろしくお願いたします。

ただ今の出席委員数は11人全員であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から予算特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、稲吉議長、福田副議長をはじめ、委員各位並びに正・副管理者におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわらず本委員会に出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本委員会は去る2月7日の本会議において設置をされ、同日に開催されました第1回目の委員会で正・副委員長を互選の結果、委員長には私、中村が、副委員長には岡田久雄委員が選出された次第であります。誠に不慣れではありますが、委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることがあると存じますが、その点、どうぞご容赦いただきまして、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

松村管理者。

○松村淳子管理者 おはようございます。

本日、ここに令和7年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、中村委員長、岡田副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

また、稲吉議長、福田副議長におかれましては、公務ご多用の中、ご臨席を賜り誠にありがとうございます。

令和7年度におきましても、引き続き、「安心安全な工場運営」、「住民感覚に沿った行財政改革」、「循環型社会の構築に向けた事業の推進」の3つの基本方針の下、適正な廃棄物処理事業の継続に努めてまいり所存でございます。

また、クリーン21長谷山長寿命化事業など、今後の組織運営に必要となる大規模な事業に対しても継続して取り組むこととしております。

さらに、広域行政のスケールメリットを發揮し、市町と連携協働して、適正な廃棄物処理事業及びごみの減量化を推進することとし、令和7年度一般会計予算を編成いたしました。

令和7年度の予算の内容につきましては、「一般会計予算書及び予算説明書」並びに議案第4号参考資料、「令和7年度当初予算案の概要」のとおり、取りまとめをいたしましたところでございます。

それでは、案件の詳細につきまして、担当よりご説明させていただきますので、よろしくご審議いただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○中村正公委員長 それでは、議事に入ります前に、本委員会に付託されました議案第4号の審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して審議をしたいと思っております。

次に、衛生費について審査をしたいと思っております。

次に、歳入について、全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

#### [議会費・総務費・公債費・予備費]

○中村正公委員長 これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第4号、令和7年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることにいたします。

それではまず、議会費、総務費、公債費、予備費について、一括して説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 ただ今議題となりました「議案第4号、令和7年度城南衛生管理組合一般会計予算」のご説明を申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきますが、以降の説明におきまして、「令和7年度一般会計予算書及び予算説明書」につきましては「予算書」と、別冊の「議案

第4号参考資料、令和7年度当初予算案の概要」につきましては「概要書」と呼ばせていただきご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、概要書の表紙と目次をめぐっていただき、次の1ページをご覧ください。

一番下に記載をしておりますが、令和7年度当初予算総額といたしましては、67億1,725万6,000円となり、対前年度比較では13億4,345万7,000円の増加となっております。

また、事業費の主要な財源である市町分担金につきましては、37億8,911万3,000円となり、対前年度比較で1億4,851万円の増加となっております。

それでは、歳出予算につきまして、議会費、総務費並びに公債費、予備費の順にご説明を申し上げます。

まず、予算書13ページをご覧ください。

議会費からご説明を申し上げます。議会費では、組合議会議員22人の報酬、200万6,000円をはじめ、旅費181万8,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として95万4,000円など、議会費合計で487万8,000円を計上いたしております。

次に、総務費についてご説明申し上げます。予算書14ページから18ページの総務費では、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。

それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、予算書14ページから15ページの一般管理費をご覧ください。

予算額は、特別職7人の給与1,369万3,000円及び一般職員96人中、管理部門に属する37人分の給与3億2,244万4,000円を計上いたしましたほか、会計年度任用職員及び臨時的任用職員の給与、職員健康診断等の委託料など、総額3億7,955万9,000円を計上いたしております。

人件費の状況につきましては、概要書の4ページをご覧ください。

令和7年1月1日現在の人員及び給与を基に、定期昇給などを考慮し、計上いたしております。下から3行目にございますように、人件費の総額は8億4,717万6,000円で、対前年度比較2,289万9,000円、2.6%の減少となっております。

関連いたしまして、概要書の17ページ及び18ページをご覧ください。

ここでは、平成30年度以降に取り組みました機構改革等のほか、令和7年度の民間委託の状況について記載をしております。

また、安心安全な工場運営体制と推進といたしまして、概要書19ページにソフト面、ハード面における取組概要をまとめておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、15ページ下段から16ページの文書広報費をご覧ください。

予算額は、広報紙の発行と環境ふれあいひろばの運営経費、環境ふれあいフェスタの開催に要する経費など、2,225万8,000円を計上いたしております。

概要書24ページをご覧ください。

循環型社会の構築に向けた広報啓発事業の概要を記載いたしております。令和

7年度も管内住民の環境意識の向上を図るため、広報紙やSNSなど、それぞれの特性を生かし、情報発信力の強化に努めますほか、また、令和6年度にオープンした「環境ふれあいひろば」を拠点として、さらに充実した環境啓発活動を推進することといたしております。

主な取組内容といたしましては、広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信のほか、リユースコーナーの運営、セミナーやイベントの開催、エコ・アクション・ポイントの導入等を通じて、より効果的な環境啓発を実施することとしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページの2段目の財政管理費をご覧ください。

電算システムに係る保守委託料やOA機器の購入費など、合計1,978万9,000円を計上いたしております。

なお、財政調整基金の現在高の状況等につきましては、概要書9ページをご覧ください。

財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部や補正予算の財源の一部に充当しております。令和7年度当初予算では、取崩しを予定せず、令和7年度末現在高を3億2,527万4,000円と見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、17ページ上段の会計管理費をご覧ください。

共通事務用品の一括購入費や火災保険料など、合計704万7,000円を計上し、また、中段の企画費では、環境マネジメントシステムに係る外部評価等謝礼金など、合計47万2,000円を計上いたしております。

なお、環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策につきましては、概要書の20ページにその取組の概要を記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書の17ページ下段の公平委員会費では、委員報酬など3万円を計上し、続く18ページの監査委員費では、委員報酬など31万2,000円を計上いたしております。

続きまして、公債費及び予備費についてご説明を申し上げます。

まず、交際費でございますが、予算書の27ページをご覧ください。

令和7年度は、償還の進捗により元金が減少した一方で、令和6年度債の利子が増加したことで、元金で6億567万3,000円、利子で3,118万円、合計6億3,685万3,000円を計上いたしております。

概要書の16ページをご覧ください。

今後の組合債の現在高と償還額の推移につきまして、現時点の事業計画によります今後の見込みをグラフでお示しをしております。

この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円をピークに、これまでの建設事業の財源として借入れしました起債の償還が順次終了し、太枠の令和7年度予算の償還額は、ピーク時の約5割となる6億3,670万5,000円となっております。

公債費の中期的な見込みといたしまして、折れ線グラフでお示ししております現在高につきましては、下の表の②のリサイクルセンター長谷山建設や、③のク

リーパーク折居建設、④のごみ中継施設建設、⑤の新事務所棟建設や現在取り組んでおります⑥のクリーン21長谷山長寿命化事業に係る組合債発行により、令和9年度までは70億円前後で推移いたしますが、その後は減少に転じる見込みとなっております。

一方、棒グラフでお示ししております償還額につきましては、今後も折居清掃工場更新事業債等の償還が進みます中、令和13年度までは償還額の増加が見込まれますが、以降は償還額が減少するものと見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、28ページ、予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

議会費、総務費並びに公債費、予備費の説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○中村正公委員長 これより議会費、総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、「予算書もしくは予算案の概要書の何ページの項目について質問」というふうをお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

奥村順一委員。

○奥村順一委員 それでは、1つだけ質問させていただきます。概要書の4ページでございます。人件費についてでございます。

その特別職、議員、そして、非常勤職員の下的一般職の96名についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

ちなみに、令和6年度の当初予算の概要を見せていただきますと、令和5年度は一般職が95人、そして、令和6年度が97人、そして、令和7年度は96人となっております。並行いたしまして、そのうちのフルタイム再任用人数、並びに、再任用短時間勤務職の方々の人数もその年度によってまちまちというふうになっておりますが、その理由についてお聞かせさせていただきたいと思っております。

○中村正公委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 人件費の職員数なんですけども、これは、各年の1月1日現在の人員を基に当初予算を計上しているため、各年度の人員数が異なっていることになっております。

概要書の4ページの職員数で説明させていただきますと、令和6年度の予算につきましては、令和6年1月1日時点の人員ですので、令和5年度の執行体制、それが一般職97人と再任用の短時間勤務職2人で積算して予算を計上しております。

令和6年4月1日には、退職や採用によりまして人員が増減し、令和6年度の執行体制というふうになりますので、令和7年度の予算につきましては、令和6年度の人員体制、それが一般職96人と再任用短時間勤務職が0人ということで積算しておりますので、人員数が異なるということになっております。

○中村正公委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。

その背景で、これは私の推測なんですけれども、令和5年度から6年度に対しては組織の機構を変更されているところもあると思いますし、新しい事務所棟の建設、それから、それに伴う移転、引っ越し作業などもあったりするので、このような状態になっているのかなというふうに思います。

そこで、今後、一般職、そして、そのうちのフルタイム再任用並びに再任用短時間勤務職、この人数については、今後どのような考え方をお持ちなのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○中村正公委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 当組合では、簡素で効率的な組織運営を基本としておりまして、今後も、住民の皆様や構成市町の要請、それから、法改正等の対応を行うために必要な事業、所属には人員配置を行い、組織力の強化、安心安全な工場運営を行っていききたいというふうに考えております。

平成30年度からは、クリーンパーク折居における長期包括運営委託、また、し尿処理方式変更の開始によりまして、クリーン21長谷山における直営職場の保持、技術継承を行う組合工場運営の体系がある程度完成したというふうに考えておりますので、当面は平成30年4月に改正しました職員定数100名を上限とした規模による組織運営を考えております。

○中村正公委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。

それでは、今のお話、いろいろと今後も事業があると思うんですけれども、最大100名を上限としてということでございますね。

社会的な背景として人材確保が非常に難しい時代と言われております。しっかりと職員の方々の研修に励んでいただくとともに、コスト面も大事にさせていただきたいというふうに思います。

そして、何よりも住民サービスに引き続き尽力いただきますことを要望いたしまして、質問を控えさせていただきます。ありがとうございました。

○中村正公委員長 ほか、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 それでは、ここで、議事進行を岡田副委員長に交代します。

○岡田久雄副委員長 暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○岡田久雄副委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑はございませんか。

中村正公委員。

○中村正公委員 私からは、1点お聞きしたいと思います。

循環型社会の実現に向けた取組についてですが、概要書の1ページと24、25にあります。令和7年度の事業実施に関する基本方針、これの7つ目に「地域・大学と連携・協働して、循環型社会の実現に向けた取組を進める」というふうにあります。

令和6年度に循環型社会推進会議を立ち上げて、3回の会議を開催してきたと思います。第3回推進会議が先日2月18日に開かれ、ここで、家庭系ごみ袋の有料化について、それと、ごみ減量施策に関する提言、この案が議題に上げられていますが、循環型社会推進会議の目的と、この間の議論を簡単に説明してください。

○岡田久雄副委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

この8月から開催いたしております循環型社会推進会議でございますけれども、これは、学識の方、それから、市民から選ばれた11名の方、あと、議員の方、それから、市町の方5、6名を含む21名で、ごみの減量化についてどういった手法があるのかというのを3回の会議を持って検討して、最終、年度内に組合及び関係市町の方へ提言をするというのが開催のそもそもの趣旨でございます。

これまでの議論でございますけれども、8月21日に第1回会議を開催いたしております。

その際は、家庭ごみの大部分を占めるのは、紙ごみ、生ごみ、プラごみであるということでございまして、それを減らす方法についてご議論をいただいたところでございます。

その中で、若い方の意見も聞こうという話が委員から出まして、11月2日に立命館宇治高校との意見交換ワークショップを開催いたしましたところでございます。各委員と高校生との活発な意見交換を行ったところでございます。

12月10日に第2回会議を開催いたし、様々な減量施策について、他府県の先進事例なんかも踏まえて、ご議論をいただきました。

ただ、報道等にもありますように、郡嶋委員長からその際に提案がございました。「ごみ減量のために分別をするとポイントがもらえるようにすれば、分別が進む」と。「ごみ減量に必要なごみ袋有料化は、ポイントの原資にもなる」と。「有料化によりごみの減量を行い、減量化活動によってポイントを獲得できれば、二重にごみの減量ができる」と。「ごみ袋はポイントで買えるので、分別を頑張っている人には経済的な負担がない」というポイント制度について提案がなされました。

これにつきましては、賛否両論の意見がございまして、そもそも、ごみの有料化について前提にしておりますので、その部分の議論がしっかりできていないということで、その部分を次回、しっかり議論しようということになったところでございます。

2月18日、先ほど委員のご指摘もございました第3回会議を開催いたしましたところでございます。そこで、議論をいろいろしたところでございます。

その中で有料化について各委員全員から様々な意見が出たんですけども、主なものとしましては、「分別の徹底を図るために、住民の理解を十分得ながら有料化を進めるべき」といった意見や、「財政措置の話があるなら有料化は理解するが、減量状況をしっかりマネジメントすべき」とか、「有料化も致し方ないと思うが、本音で言えば嫌だろうから、得られた財源を住民サービス向上に活用するなど、市民の方に理解してもらえるような材料が必要だろう」とか、「収集に来られている方のご苦労を見ていると有料化も理解するが、不法投棄や外国人への対応など、デメリット部分もしっかりみんな考えていきましょう」とか、「総論賛成だけれども、細かな気になるところもあるので、減量効果や額の妥当性など、市民の理解を得ながら進めることが必要である」など、様々なご意見を頂戴しているところでございます。

有料化につきましては、そういう議論がございまして、全体としまして、5つの提言内容となりまして、紙ごみの削減対策。これにつきましては、古紙・雑がみの回収について、分別方法の分かりやすい啓発と意識改革、それから、民間拠点なんかの分かりやすい周知をすべきである。

生ごみの削減対策につきましては、生ごみの「3キリ運動」、食べ切り・水切り・使い切り、これの普及啓発を進めるべきである。

フードドライブの取組の店舗の周知。実はこれも1階の方で企画展の方でもさせていただいているんですけども、それから、生ごみ処理機。これも今1階の企画展で、「キューロ」という消滅型生ごみ処理機を実演させていただいているんですけども、こういったものやコンポストなどの普及啓発も考えていくべき。

3番目がプラスチックごみの削減でございまして、これは脱プラのマイボトルの啓発もございまして、プラスチック使用製品の一括回収、これの推進。

その他として、エコポイントを活用した分別やリユースの促進策について、しっかり考えましょうといったところであるとか。

○岡田久雄副委員長 すいません、もうちょっと簡潔に。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 簡潔に。分かりました、すいません。

最後の経済的インセンティブにつきましては、「資源化できるものは可能な限り分別の徹底を図る必要があり、住民の理解を十分に得ながら有料化を進めるべき」といったような議論がされているところでございます。

○岡田久雄副委員長 中村正公委員。

○中村正公委員 結局、有料化の議論がされたということですよ。

今、提言について話がありましたが、衛管のホームページに載せてありました第3回の推進会議の案内のその資料を見ても、そこに、ごみ減量政策に関わる提言、この中の5項目、今言われました。このときには何も空白だったんですけども、それがそこには有料化が載るということではないんですか。

5項目の経済的インセンティブの活用の項というのは、この時点では空白、今では有料化をという話がありました。

この推進会議の家庭系ごみ有料化については、第3回ではかなり熱い議論がされたというふうにお聞きしていますが、提言でこのまま有料化を載せていくというこの中身ですね、これを出されてくるということでしょうか。

○岡田久雄副委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

まず、ホームページに載せております第3回の資料の中に、5番目の経済的インセンティブの活用というところは、ご指摘のように空欄になっております。

これは、第2回の協議の際に、この部分についてはまだしっかり議論できていないので、しっかり議論しましょうと。逆に言いますと、それ以外の部分については、おおむねまとまりましたので、まとまっていない経済的インセンティブについては、そのときに議論しましょうということで空欄にしております。

その中で、熱い議論がされて、先ほど申しましたような提言がされたということでございます。

○岡田久雄副委員長 中村委員。

○中村正公委員 ごみ袋の有料化については、様々な意見がありますよね。そもそもこの家庭系ごみ袋の有料化についての議論が、この衛管の循環型推進会議の場で議論されるという、ましてそれが提言としてまとめられるということは、やはり各市町に影響を与えるわけじゃないですか。そういうこと自体がおかしいというふうには考えていないのでしょうか。

○岡田久雄副委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 そもそもこの循環型社会推進会議といいますのが、地球温暖化を防止するためにもごみを減量する、あるいは、3Rによってごみを減らしていこうと。そのためにどういったことができるかということ、アイデアを出していただいたり、意見交換をしたりしていただく、そういう場でございます。

ごみ袋の有料化につきましても、当初、城南衛生管理組合で住民の皆様にご意見を募集したときにも、ごみ袋の有料化は有効だというようなご意見も出ておりました。

また、第1回の会議のときにも、委員さんから、ごみ袋の有料化というのも手法としてあるよねという話は出ておりましたので、この循環型社会推進会議でごみを減らす手法の1つとして、ごみ袋の有料化というのを議論するのは全然おかし

くないかなというふうに考えておりますが、第2回の際に、「あまりしっかり議論ができていないのに、提言の中に書き込むのはどうか」という意見がございましたので、じゃ、もう1回しっかり第3回目に議論しましょうということで、その欄は空欄にしたままで、書くのか、書かないのかということを議論していただいて、その結果、先ほどご説明させていただいたように、十分理解を得ながら、有料化を進めるべきというような取りまとめになったという経過でございます。

以上です。

○岡田久雄副委員長 中村正公委員。

○中村正公委員 これでは最後にしますけども、衛管というのは一部事務組合ですよ。ごみの有料化の問題は、本来、各自治体で決めることです。各市町の首長や議員は住民の直接選挙で選ばれますが、ところが、一部事務組合の衛管議員、私たちは市民から直接選ばれていません。市民からの直接信頼も得ていないものなのに、衛管が各市町のこの問題を今扱っていることは、事務権限を越えて、家庭ごみの袋の有料化を検討すること自体、越権行為というふうに僕は言わざるを得ないと思うんですが、ごみ袋の有料化の問題が衛管で引き続き議論されていくとしたら、大きな問題だというふうに指摘して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○岡田久雄副委員長 暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○岡田久雄副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
議事進行を中村委員長に交代いたします。

○中村正公委員長 ほかに質疑はございませんか。  
松峯委員。

○松峯 茂委員 今、議論も聞かせていただいていたんですけども、私は、推進会議でごみ袋の有料化についても議論をいただくということは、これ十分理解ができることだというふうに思っています。

3市3町でやっぱり衛管の中で、事務組合といえども、いろいろとごみ減量の問題とか、温暖化の問題とかということは、やはり足並みをそろえながら考えていかなきゃいけない問題だというふうに思っています。

その中で、各市町それぞれがごみ袋有料化について議論されるのも、これは結構やと思うんですけども、やはり3市3町がこうやって寄って事務組合の中で議論をしながら、そして、減量化を進めながら、分担金もそれぞれが持つわけですから、やっぱりそこは衛管としてどういう方針を持っていくのかということが、私は大事なことだというふうに思いますが、その点については、どう思われますか

しょうか。

○中村正公委員長 野村賢治専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 松峯委員がおっしゃるとおり、城南衛生管理組合というのは、3市3町によって構成されている。しかも、その3市3町から議員さんを出していただいているということで、間接ではありますけれども、この城南衛生管理組合の議会で議論すること、それは、この城南衛生管理組合の仕事に限ってはありますけれども、それぞれの責任を持ったご意見をいただけるものというふうに考えておりますので、特に、それぞれの市町ではなかなか議論のしづらいもの、あるいは、横と調整しづらいものもございますので、そういう広域行政を一緒にやっていくために、この城南衛生管理組合というのは必要な組織であろうと思っておりますので、ぜひいろんな角度で議論していったらというふうに思っております。

以上です。

○中村正公委員長 松村管理者。

○松村淳子管理者 ただ今、野村専任副管理者の方からもご答弁させていただきましたけれども、私ども構成市町6市町は、ごみそのものをどういうふうに処理をしていくかというのを共同で考えていこう、広域的に考えていこうという形の中で、この城南衛生管理組合のごみ処理という機能ができてきているのかなというふうに考えております。

そういうことから考えますと、私どもそれぞれ構成市町の首長自身は、管理者あるいは副管理者として、この城南衛生管理組合の運営・経営にしっかりと関わっている、また、各市町から選ばれた議員の方々に関わっていただいている、これこそが、広域的にこのごみをどういうふうにしていくのかと考える大きな、そういう意味では要素かなというふうに思っております。

今、松峯委員の方からございましたように、しっかりと横の連携をしながらごみを減らしていく、このことについては、私ども管理者、副管理者が責任を持って議論させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中村正公委員長 松峯茂委員。

○松峯 茂委員 ありがとうございます。

私も、その市町で有料化にするかどうかというのは、これはまた議論を尽くしてもらって、市町で判断していただくことも大事だというふうに思っています。

しかしながら、こうやって寄って議論をしていく中で、やはり南部の地域、そして、3市3町が発展するような市町でなくてはいけないというふうに思っていますので、私も議員である限り、責任を持って判断をさせていただきたいというふうに思っておりますので、それぞれが力を持って頑張っていただきたいと思いま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中村正公委員長 ほか、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 では、ほかに質疑がないようですので、以上で議会費、総務費、公債費、予備費についての審査を終結いたします。

#### [衛生費]

○中村正公委員長 次に、衛生費について説明を求めます。  
山本総務部長。

○山本晃治総務部長 続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でありますし尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。

それでは、費目ごとに順次ご説明申し上げます。

まず、予算書の19ページ上段の清掃総務費をご覧ください。

ここでは、し尿、ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。

清掃総務費の合計額は5億1,404万4,000円となり、対前年度比較では3,747万8,000円の減額となっております。

この要因は、令和6年度予算に計上しておりました長谷山エリア搬入道路に係る修繕料2,618万円の皆減のほか、一般職員給の減などにより、この費目に計上しております人件費が減額となったことなどによるものでございます。

次に、予算書の19ページ下段から20ページ上段のし尿委託費をご覧ください。事業協同組合への一括委託を実施しておりますし尿の定期収集、臨時収集などに要するし尿収集運搬委託料など、総額1億5,015万3,000円を計上いたしており、対前年度比較で166万1,000円の増額となっております。

これは、し尿の収集運搬委託台数が減少した一方で、し尿収集運搬業務に係る軽油単価などが上昇したことによるものでございます。

次に、予算書の20ページ中段の徴収費をご覧ください。

し尿処理手数料徴収事務に要する経費、合計1,127万7,000円を計上いたしており、対前年度比較で753万9,000円の増額となっております。

これは、し尿処理手数料に係る収納システムの改修費用及び機器更新費用が増加したことなどによるものでございます。

次に、予算書の20ページ、下段から21ページ上段のし尿処理費をご覧ください。

し尿処理費の総額は1億3,750万9,000円となり、対前年度比較では1,440万9,000円の減額となっております。これはクリーンピア沢の下水道使用料及び工場置き換え修繕料の減などによるものでございます。

ここで、概要書の22ページの上の表をご覧ください。

ここでは、過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と令和6年度、7年度の推計量をお示ししております。令和7年度の処理計画では2万3,480klのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございます。

なお、全体搬入量は、令和元年度実績の68%に減少する見込みでございます。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。

予算書にお戻りいただきまして、21ページ中段から22ページのごみ焼却費をご覧ください。

ごみ焼却費の総額は、17億6,277万7,000円となり、クリーンパーク折居の維持補修費等の変動に伴う運営業務委託料の増、クリーン21長谷山の修繕料の増などにより、対前年度比較では1億2,248万8,000円の増額となっております。

ごみ焼却費の内訳につきましては、概要書の3ページをご覧ください。

表2、上の表の中ほど、ごみ焼却費の欄に記載しておりますとおり、クリーン21長谷山に要する経費として12億9,444万9,000円、クリーンパーク折居に要する経費といたしまして4億6,832万8,000円を計上いたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、22ページの中段のごみ中継費をご覧ください。

ごみ中継施設の維持管理を含む運営委託料に加え、ごみ中継車両の維持管理経費など、総額1億2,023万9,000円を計上いたしております。

令和7年度は施設の稼働開始から3年目を迎え、設備、機器類の点検整備の増により運営委託料が増加することなどから、前年度比較で2,747万2,000円の増額となっております。

次に、予算書22ページの下段から23ページのリサイクル費をご覧ください。

缶、瓶、ペットボトルなどの資源化委託に要する経費や、プラスチック製容器包装の資源化委託に要する経費などを計上いたしております。

リサイクル費の総額は3億3,031万7,000円となっており、対前年度比較で178万5,000円の増額となっております。

次に、予算書23ページ下段から24ページのごみ破碎費をご覧ください。

リサイクルセンター長谷山における破碎選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料、施設改修整備工事費など、総額2億9,811万6,000円を計上いたしております。

令和7年度は、工場の改修整備工事費の減などにより、対前年度比較で7,031万円の減額となっております。

次に、予算書25ページのごみ埋立費をご覧ください。

ごみ埋立費は、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地排水処理施設の維持管理費、大阪湾広域廃棄物埋立処分地整備事業負担金などございまして、合計で1億105万円を計上いたしております。

対前年度比較では2,184万3,000円の減額となっております。

これはグリーンヒル三郷山の改修整備工事費が減少したことなどによるものでございます。

概要書の27ページ、グリーンヒル三郷山の埋立処分実績と埋立計画の概要等を記載しておりますので、ご覧おき願います。

また、概要書の28ページに、奥山埋立処分地の廃止に向けた検討業務につきまして、現状と課題について記載しております。

奥山埋立処分地につきましては、最終処分場の廃止基準のうち、浸出水の水質及び埋立ガスの発生の2項目が課題となっております。

浸出水につきましては、令和6年度に排水基準値の見直しを行いましたところで、令和7年度も引き続き廃止に向け、水質及び埋立ガスに係るモニタリング調査等を行うこととしております。

最後に、予算書にお戻りいただきまして、26ページのクリーン21長谷山長寿命化事業費をご覧願います。

クリーン21長谷山では、令和5年度からクリーン21長谷山長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事を継続しており、令和7年度につきましては、基幹的設備改良工事費や設計施工監理委託料、事務経費など、総額22億1,557万6,000円を計上いたしております。

概要書の26ページをご覧願います。

工事3年目となる令和7年度は、令和6年度に引き続き、燃焼ガス冷却設備及び排ガス処理設備の更新等を行うとともに、新たに給水設備、電気設備等の更新等を計画しております。

衛生費関係の説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○中村正公委員長 これより、衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

徳永委員。

○徳永未来委員 よろしくお願いたします。

概要書の27ページ、28ページの埋立処分地の件でお伺いしていきたいと思っております。

まず、すいません、不勉強で申し訳ないんですけども、埋立処分地の浸出水が最終的にどこの川に流れていくのか、教えていただけてよろしいでしょうか。

○中村正公委員長 角田グリーンヒル三郷山所長。

○角田賢祐グリーンヒル三郷山所長 奥山埋立処分地の処理水に関しましては、城陽市にあります長谷川、それと、グリーンヒル三郷山の放流水につきましては、宇治田原町にあります田原川の方に放流しております。

以上です。

○中村正公委員長 徳永委員。

○徳永未来委員 ありがとうございます。

2つの川に、浸出水については流しているというふうなことですけれども、ちょっと最近話題になっておりますPFASですけれども、城陽の方の長谷川ではないのかも、ちょっとどちらの川か、すいません、きちんと調べてなかったんですけれども、基準を超えるようなPFASが検出されたとか、京都府内でも他の地域で、最終処分地の周辺でPFASが基準値を大きく超えるというふうなものが検出されてるんですけれども、城南衛生管理組合のこの2つの施設について、PFASの検査は、今どういうふうな形で行われているのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○中村正公委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 PFASの関係でございますけれども、色々な河川等で測定されていて、今暫定の基準値ということで10当たり50ngというものが設定されていて、その暫定の基準値を超えているというような状況があるということは認識をさせていただいております。

処理水、埋立処分場から処理水等の測定につきましては、基本的には法令等の基準に基づくことが大変重要であるというふうに考えておまして、現在、明確な基準値等が示されていないという段階でございますので、今のところ、測定を行うということは考えていないというところでございます。

○中村正公委員長 徳永委員。

○徳永未来委員 基準を法定で定められていないということですが、実際、周辺の自治体で出ているというふうなことが発表される中で、城南衛生管理組合の中の処分地については、安全だということが言えるというふうに思っておりますか。

○中村正公委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 もちろん河川で測られているというのも、一応暫定の基準値であるとか目標値という形ではございますけども、水道の基準と同じような形でされておりまして、今の時点では、国の方で、最終的な基準値をつくるために、どのような状況であるかというのを状況調査という形でされているのかなというふうに思っておりますので、この河川で出る50という数字自体も、これが超えては駄目とかというようなものではなくて、調査の中でそういうことがされているというところでございます。

最終的に、放流水にどういうふうな基準値なりが設置されるかというところも十分注視しながら進めていくべきと考えておりますので、現在のところは、測定はしない方向で考えております。

以上です。

○中村正公委員長 徳永委員。

○徳永未来委員 どういうふうな基準が国の方で設けられるかということ注視されているということですが、待っている間にもどんどん流出するおそれもあるということが十分考えられるというふうなことですし、先手を打って行動していくということも大切なんじゃないかなと思うんですけれども、城南衛生管理組合の方では、周辺自治体、周辺住民の方の健康安全というふうなことをやっぱり一番に考えながら、運営の方をしていっていただきたいと思いますので、ぜひ早めに対策を打てるような形で検査の方を進めていっていただきたいと思います。以上です。

○中村正公委員長 それでは、ほかに質疑はありませんか。  
奥村委員。

○奥村順一委員 すいません。概要書の22ページの表の下のごみの搬入実績と推計について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

令和元年度から右へ行きますと、数値が徐々に減っているのですが、令和6年度、数値が上がっています。この理由というか、どういうふうな仕組みでこういうふうなことになっているのか、もしお分かりであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○中村正公委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの方、予算概要書22ページのごみの搬入量と実績と推計のグラフでございますけども、令和5年度までは実績の方を、令和6年度以降は推計の方を示させていただいております。

この令和6年度の推計というのが、令和5年度時点で次年度、令和6年度の搬入量を各構成市町さんの方で推計した量を足し合わせた数値ということにさせていただいております。

通常、各構成市町では、過去数年の搬入実績を参考にしながら、次年度の搬入量を推計されておりまして、例えばですけれども、令和6年度の推計値は、令和4年度とか令和3年度の数値を参考に算定するなどの方法で行っておられるということですので、近年のようにごみが減少傾向にある状況では、推計値が実績よりも少し大きくなってしまいうということがあるということでございます。

以上です。

○中村正公委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。それぞれの市町の集計であるということでございます。

城南衛生管理組合としても、日夜、ごみの減量に努めていただいているわけでございます。年度が変わりまして、成果が出るように、その結果を期待いたしまして、質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○中村正公委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての質疑を終結いたします。

#### [歳入全款]

○中村正公委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、続きまして、歳入全款についてご説明を申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございます。

予算書8ページ及び9ページをご覧ください。

分担金及び負担金は、3市3町からの市町分担金として、9ページの表の下段の合計欄の一番右の計でございますが、し尿分担金5億2,059万1,000円、ごみ分担金32億6,852万2,000円、合計37億8,911万3,000円を計上いたしております。

次に、概要書の15ページをご覧ください。

ここでは、事業費及び分担金の推移を記載しております。

棒グラフでお示しておりますのが事業費、折れ線グラフでお示しておりますのが分担金の推移でございます。

グラフのとおり、これまでも建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加に伴い、歳出総額が増加する中でも、市町分担金につきましては、負担の平準化に最大限努めてまいりました。

令和7年度につきましても、物価高騰の影響で各種経費の増加が見込まれますが、歳入面では、国庫支出金や起債等の特定財源や財産収入、廃棄物発電収入等の分担金以外の財源の確保に努め、また、歳出面では、各事業の実施年度の精査や工事等の実施方法の見直し、再検討などを積み重ねまして、費用の低減と平準化に努めた予算といたしました結果、市町分担金当初予算額は37億8,911万3,000円となっております。

構成市町別の分担金の状況につきましては、概要書の11ページに詳細を記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、10ページ上段及び中段の使用料及び手数料をご覧ください。

使用料では、行政財産使用料として、鉄塔敷や職員駐車場等の用地使用料117万4,000円を、手数料では、衛生手数料として4億3,531万円を計上いたしております。

概要書の12ページをご覧ください。

し尿処理手数料は、下水道の普及により、し尿収集世帯は前年度比較7.6%減

となる2,113世帯に減少するものと見込んでおり、引き続き減少しております。

また、浄化槽汚泥手数料につきましても、前年度量比較で1,245㎏、7.4%の減少に応じた金額を見込んでおります。

ごみ処理手数料につきましては、ごみ及び剪定枝の搬入量の減少に伴い、対前年度比較で590万2,000円、1.6%の減額の見込みとなっております。

概要書の12ページが一番上に四角で囲んでおりますが、これら清掃手数料に行政財産使用料を加えた合計では4億3,648万4,000円で、対前年度比較898万8,000円の減額となっております。

次に、国庫支出金でございます。

概要書12ページの下段をご覧ください。

クリーン21長谷山長寿命化事業に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として10億7,527万1,000円を計上いたしております。

なお、交付金の交付率は、交付対象事業費の2分の1となっております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、11ページ上段及び中段の財産収入をご覧ください。

財産運用収入では、財政調整基金の運用収入74万6,000円を計上いたしております。

次に、財産売払収入では、資源化物の売払収入等、合計1億7,365万4,000円を計上いたしております。

資源化物の売払収入の明細につきましては、概要書13ページの下の表をご覧ください。

破砕選別有価物の鉄の売却単価の減少などにより、前年度比較で、右下に記載しておりますとおり247万8,000円の減額となっております。

次に、諸収入でございます。

概要書14ページ上段をご覧ください。

組合預金利子として、歳計現金等の運用利子94万9,000円を計上し、雑入としてクリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の廃棄物発電収入など、1億9,863万9,000円を計上いたしております。

廃棄物発電の売電量の減などにより、諸収入の総額で前年度比較3,222万8,000円減の1億9,958万8,000円を計上いたしております。

最後に、組合債でございますが、概要書14ページ下段をご覧ください。

令和7年度は、クリーン21長谷山長寿命化事業に充当する財源として10億1,630万円、クリーン21長谷山のLED照明改修事業に充当する財源として2,430万円、リサイクルセンター長谷山のEVフォークリフト購入に充当する財源として180万円、総額10億4,240万円の借入れを計上いたしております。

うち2,610万円につきましては、脱炭素化推進事業債を利用した借入れを行うこととしております。

歳入全款の説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算書39、40ページに債務負担行為に関する調書、41ページに組合債の現在高見込額に関する調書、42ページには令和7年度市町分担金負担率表

を添付しておりますので、ご覧おき願います。

説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○中村正公委員長 これより歳入全款の審査に入ります。

質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 では、質疑がないようですので、以上で歳入全般についての審査を終結いたします。

以上で各項目の審査を終結いたします。

#### [総括]

○中村正公委員長 これより総括質問を行います。

質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 以上で総括質問を終結いたします。

以上で全ての審査を終結いたします。

#### [討論]

○中村正公委員長 これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村正公委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

#### [採決]

○中村正公委員長 これより議案第4号を採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○中村正公委員長 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたします。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任を願いたいと思います。

また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任を願いたいと思います。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始、円滑、熱心なご審議をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、誠にお礼を申し上げます。

また、併せて、岡田副委員長の協力によりまして、委員会が滞りなく運営できましたことを、ここに改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日で予算特別委員会の審査は全て終了したわけですが、改めまして、皆様にお礼申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者から発言の申出がございましたので、お受けしたいと思います。

松村管理者。

○**松村淳子管理者** 予算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

中村委員長、岡田副委員長はじめ、委員各位におかれましては、終始ご熱心なご審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

そして、ただ今ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日の審査を通していただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、適正な予算執行に一層努め、効率的、効果的な組合運営に努めてまいり所存でございます。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物の処理につきましては、安心安全な工場運営に万全を期すとともに、引き続き、構成市町との連携を強め、管内の生活環境の向上と、さらなる循環型社会の構築に向けた組合の役割をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご臨席を賜りました稲吉議長、福田副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○**中村正公委員長** 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時11分 閉会